広報
さめがわ
昭和56年
2月号
No. 326
編集兼発行
鮫川村役場
塙町佐藤印刷所

花ひらく青春・成人の前途に幸あれ！



鮫川村で今年成人の祝福をうけた若人は110名で、身心共に健やかに、豊かな教養を身につけ、男性は強く頼もしく、女性はしとやかに美しく、見事な成人ぶりでした。

1月15日山村開発センターは百花撩乱の花園のような雰囲気に包まれ、村長の式辞に続いて成人代表田子栄君に成人証書が渡され、多数の来賓を代表して芳賀議長さんの祝辞があり、続いて石井幸子さんが成人一同に代って誓詞を朗読し、新しい世代に生きる成人の決意を誓いました。

感想文は9名から出されていましたが、芳賀ひろ子さんと石塚富士子さんの両名が発表して万場の感動をよびました。

- ⊙ 23日　昭和55年度納税表彰式　山村開発センター
- ⊙ 26日　交通事故相談日　棚倉町中央公民館
- ⊙ 2月28日～3月13日　春の全国火災予防運動

今月の人口

（2月1日現在）		前月比
人口	5,636	(−11)
男	2,801	(−8)
女	2,835	(−3)
世帯	1,150	(0)



わが村の豪雪被害を調査視察されるため県の小野出納長と梶林務監が1月6日来村され、戸倉、発地岡、馬場、摺合などの激甚地域を視察され、役場会議室で石田村長から説明と陳情を受けられました。

春の全国火災予防運動
2月28日～3月13日

火災が最も多い季節です

昭和五五年版消防白書によりますと、この日本列島のどこかで、八分一四秒に一回の割合で火災が発生し、毎日二八人が亡くなったり傷ついたりしています。

冬から春先にかけては、空気が乾燥し、強い風が吹くことが多く、一年のうちでも火災の発生が最も多い季節です。昭和五四年を例にとりますと、冬から春先にかけての火災発生件数は、年間の約六割を占めています。

また、出火原因のトップは相変らずたばこで、年間約百三〇億円が火災で灰になっています。

二月二八日から三月一三日までの一四日間、春の全国火災予防運動が行われます。

火のもとには十分注意しましょう。！

棚倉消防署鮫川分署から

一、タバコの投げ捨てや寝タバコは絶対にやめましょう。

二、たき火をする時は、消火バケツや消火器を用意しましょう。

三、子供の手のとどく所にマッチやライターをおかないようにしましょう。

タバコ、たき火、火遊びが火災の主な原因です。

みなさん一人一人が防火を心掛け、村内から火災を出さないようにしましょう。

おめでた

一月

本坂 目黒 あき 父目黒四朗
吉合 齊藤 寿治 父齊藤芳信
虹ケ沢 石井 利雄 父石井一三
中野町 赤坂 淳 父赤坂孝男

おくやみ

一月

	年齢	世帯主
福原 鈴木 正二	67歳	鈴木好一
石井 中川西 彌	80歳	中川西茂
真坂 湯坐 タケ	83歳	湯坐和弥
菅田 生田目忠徳	17歳	生田目正次
木戸沢 矢吹 スイ	68歳	矢吹一
大戸中 小松 角蔵	87歳	小松操
遠ケ竜 佐藤 信正	85歳	佐藤千代治
戸草 荒川恒四郎	85歳	荒川忠
巡ケ作 小池		稠36歳

あなたです！ 火事を出すのも防ぐのも

村長 石田卯子八

気象異変と林業の再建

近年地球は温暖期から寒冷期に向いつつあると説く気象学者がありますが、そのためかどうかはわかりませんが、昨年の冷夏は七五年ぶりの低温であったし、一二月二三、二四日の大雪はこの地方としては一〇〇年に一度あるかないかの豪雪で、その被害は甚大であります。

役場の観測所では積雪量が一二月二三日二〇㎝、二四日六〇㎝ですから、会津地方の豪雪地帯とは比較になりませんが、雪の質がまったく異っており、降水量換算一五四・九㎜ですから大型台風なみの豪雨に襲われたことになります。

このため一〇年二〇年それ以上の年月を苦労して育てあげた森林に決定的な打撃をうけ、倒木折損目もあてられない惨状となり、まことに遺憾の極みであります。

現象的に見ると、今回は低気圧のもたらしたボタ雪の被害で、標高三〇〇m乃至五五〇mの地帯が激甚で、六〇〇m以上になると雪質が軽く、風の通りがよかったためか被害に較差があります。

また地形的にはせまい谷あいの部位に降雪が吹きよせられて着雪が多く、被害率が高いのに反し、風の吹き抜ける頂上部の被害が少いという現象が見られました。

村では直ちに雪害対策本部を設け、実態の把握、道路の除雪、被害の調査等に入りましたが、何分にも経験にない程の豪雪だけに、送電線の切断による広範囲の住民生活障害、通信機能の損壊、積雪による交通路の遮断などの対策に苦慮し、除雪等にも日時を要し、ご迷惑をおかけしました。

県の土木事務所にも本格的な除雪機械は配備されておらず、白河広域圏のグレーダーや村のショベルカーも活動しましたが、建設業者の方々の協力的な機械力で一応の交通路を確保することができたことは深く感謝にたえません。

各農林家の申告による被害状況が最近集計がまとまりましたが、被害面積は皆無換算スギ、マツ、ヒノキを合せて一、一一七haとなり被害額は一〇数億円と概算され、まさに空前の大被害であります。

これに対して復旧のための助成措置その他について強く国、県に陳情しておりますが、施策の具体化とともに村は被害者皆様のご要望に添って折損木の伐倒除去、倒木起しを推進し、復旧造林の施行について特別の対策が実施されるよう最善の努力をつくす考えであります。

森林の公益性を強調する国は、この際こそ画期的な手厚い援助を加えて、国内林業の再建復旧を図るべきであります。

お話の広み (22)

西山・赤坂中野・富田の三区に
近代的な集落センター完成！

新農業構造改善事業の初年度事業として計画された三集落センター（西山区、赤坂中野区、富田区）がこのたび完成しました。

これは、各行政区が事業主体となり、国の補助1/2、県補助1/10（富田は補助なし）、村補助1/10（富田は2/10）を受け地元行政区が3/10を負担して建てたものです。

一月一八日には赤坂中野区集落センターで、一月二九日には富田区集落センターでそれぞれ竣工式が行われ、多数の来賓と区民が参集して、完成をよろこび合いました。

⊙西山区集落センター
鉄骨平屋造　一六二㎡
総事業費　一、五〇〇万円
工事請負者　棚倉町　渡辺産業

⊙赤坂中野区集落センター
鉄骨平屋造　一六〇㎡
総事業費　一、五〇〇万円
工事請負者　古殿町　緑川建設

⊙富田区集落センター
鉄骨平屋造　一二九㎡
総事業費　一、〇〇〇万円
工事請負者　石川町　水谷工業



写真は完成した西山区集落センター

杉の折損も痛ましく
無残な豪雪の被害







12月23日夕方から降り初めた雪は水分を含んで重く、24日も降り続き、夜11時頃になって止みましたが、平地で累計65センチ、風で吹きためられた所は1メートル以上に及び、かつて経験したことのない豪雪となりました。

このため国県道はもとより村道農道林道に至るまで交通が途絶し、送電線は切れて電灯はともらず、電話は不通となり、大変な障害となりました。

特に森林の被害は大きく、2、30年生のスギも無残に折れ、幼齢樹は倒伏し、史上空前の被害となったため、村及び村議会は国や県に強く要請しながら復旧対策について真剣に検討しています。

〝亡父の遺志〟と10万円寄附
遠ケ竜　佐藤千代治さん

大字赤坂東野字遠ケ竜佐藤千代治さんは、去る一月二一日に死亡した父親信正さん（八五歳）の遺志により、村の社会福祉事業に役立てて下さいと、金一〇万円を村社会福祉協議会へ寄附されました。

ねたきり老人に
見舞品贈られる
須賀川ライオンズクラブ

このたび、須賀川ライオンズクラブからねたきり老人の方々へとバスタオル等の見舞品が贈られました。

これは、大字赤坂西野字上、高坂久男さん（住友生命須賀川支所長）がこのクラブの会員で、老人福祉を担当していることから、特別に鮫川村のねたきり老人に見舞品を贈られたもので、村では、早速二二名の方々に見舞品をお届けしてよろこばれました。

省エネルギー月間　2月1日～28日　エネルギーを大切に使いましょう

冷害による村税減免額

一、〇七二万九、七一〇円

昭和五五年度は冷害の影響で、水稲をはじめとする農作物が壊滅的な打撃を受け、村ではその対策の一つとして条例に基づき、これら被災農家の税負担を軽減するために村県民税及び国民健康保険税の減免措置を講じました。その額は村県民税九九件、三二万三、九一〇円（課税額の〇・八％）、国民健康保険税六九九件、一、〇四〇万五、八〇〇円（課税額の一五・二三％）となりました。

また前納などにより、すでに納付された村税については総額六二八万六、三一〇円にのぼる過納還付を行ないました。ほかに村では災害資金等借入のため必要な資産証明、高等学校授業料免除を受けるための減免証明、所得証明、均等割非課税証明などの手数料も合わせて免除し、これらの免除額は四三九件、四万三、九〇〇円にのぼりました。

（総務課）





恒例の消防出初式が1月6日、山村開発センターを中心に行われました。この日は幹部団員百余名が出場し、消防自動車による分列行進があり、センター前広場で通常点検が実施されました。

この日優良団員表彰をうけた団員は橋本正嗣、鈴木寛重、増谷猛、須藤美喜男、市川正尚、水野正、蛭田守、芳賀操、前田孝徳、佐藤一、円谷鶴男、平久江勝雄の12名でした。

救農土木直営事業 順調に進む

昨年は、大冷害、そして年末の豪雪による雪害と農林業の皆さんに、大きな痛手をうけましたが、村では、国県等の補助をうけ、総力をあげてこれらの対策に万全を期しております。

特に救農対策土木事業には、村、土木事務所、林業事務所、営林署等、六四件、五億九千余万円の救農土木事業を実施中で雇用人員も一万人以上を計画し、二万人近くの実績を上げたいと努力しております。

村建設課では救農直営事業として、青生野反谷地農道を一二月始めより着工し、除雪作業を施しながら、一月末日までに四一名の方が、延八六八人、三八〇万円近くの賃金を得ております。

延長三四〇m、巾員四mの道路開設も順調に進み、ほぼ全線完了し、追加延長を計画中です。

（建設課）



写真は反谷地農道の作業現場

お知らせ

NHK開局40周年記念番組

「福島を語ろう」

3月1日 4元生中継

昭和一六年に福島、郡山、いわき局、翌一七年には会津若松局と全国でも珍しい一県四局体制が誕生して以来、戦前戦後を福島県のみなさんとともに歩んできました。

NHKではこれを機会に、ふるさと福島県の姿をみつめ、未来の福島を福島県のみなさんとともに考えてみたいと考えています。

ゲストには福島県出身または福島県に縁の深い方々に出演していただく予定です。

福島　富塚三夫（総評事務局長）
郡山　田部井淳子（女性登山家）
いわき　田口安男（画家）
会津若松　早乙女貢（作家）

ほか、県内各地から数多くの福島県のみなさんに参加していただく予定です。

放送日　三月一日（日）午後
NHK総合テレビ
（時刻は追ってテレビ、ラジオでお知らせします。）

（NHK福島）

心配ごと相談　2月20日　山村開発センター

冷害被災世帯の援助を図る

幼稚園・高校の授業料減免、免除

昨年の冷害による生活困難世帯の援助を図るため、申請に基づき民生委員の意見を求めて、教育委員会で慎重に検討し、次のとおり追加認定をしました。

申請＝一八世帯・三二人、認定＝一七世帯・二五人。

なお昨年の四月から、すでに認定している四五人と合せると七〇人となり、今回の追加認定は一〇月分から三月までの六か月分でその援助額は三九万七、五〇〇円となります。また、昭和五六年度分の援助については、あらためて三月に認定することにしております。

幼稚園授業料の減免

冷害に伴う減税による幼稚園授業料の減免対象者はありませんでしたが、昭和五五年の所得申告により四月から授業料を減免している世帯は次のとおりです。

入園児四七人（四七世帯）のうち

◉均等割のみ納入世帯（年六、〇〇〇円減免）二七世帯

◉所得割額一万円以下の納入世帯（年三、〇〇〇円減免）八世帯

なお授業料は月額一、〇〇〇円（年額一二、〇〇〇円）で県内でも一番安い授業料となっています。

高等学校授業料免除

冷害対策として高校の授業料も今年の一月分から免除になりますが、隣接等に在る高校の状況について教育委員会が調査した結果は概ね次のとおりです。

高校名	鮫川出身在校者数	申請者数	授業料免除決定者数
鮫川分校	八七人	七一人	七一人
農商高校	五五人	三八人	三八人
棚倉高校	七九人	三五人	三三人
塙(工)高校	二一人	一〇人	一〇人
石川高校	一七人	八人	八人
学法石川	一五人	一〇人（外三人申請中）	七人
白河高校	八人	二人	二人
白河女高	五人	二人	二人
岩瀬農高	三人	一人	一人
計		二九〇人（外三人申請中）	一七七人 一七一人

（東白川）

読者の声

ふるさとの皆さんへ

いつも広報お送りいただきありがとうございます。

故郷を離れて五十数年、生まれ育った故郷でも未知のところが沢山ありました。それを目のあたりに見ることが出来、感激しております。

わが故郷の発展ほんとうに嬉しく思います。どうぞ皆さんもお体をお大切に頑張って下さい。

東京都杉並区在住
中川西寿江

お知らせ

助産婦等修学資金の貸与

村の診療所、母子健康センター等の施設に助産婦又は保健婦としてその業務に従事しようとする者に対し、その修学に必要な資金の一部を貸与する制度がありますので、希望者は利用されるようお知らせします。

一、修学資金の貸与資格

保健婦助産婦看護婦法第一九条又は同法第二一条の規定による文部大臣が指定した養成所に在学又は存所していること。

二、貸与額

修学資金として貸与する額は、月額三万円以内とする。

三、修学生の義務

修学生は、養成施設を卒業した後一年以内に免許を取得し、かつ免許取得後直ちに村の助産婦又は保健婦等に雇用され、その後引き続き次の区分により当該業務に従事する義務を負うことになります。

㈠修学資金として一年の貸与を受けた者については、二年以上

㈡修学資金として二年又は三年の貸与を受けた者については、四年以上

㈢修学資金として四年の貸与を受けた者については、六年以上

四、修学資金返還の免除

修学資金の貸与を受けた者が、三に定めた義務年限を優良な成績で勤務したときは、修学資金の全部又は一部の返還を免除することができる規定になっております。

その他詳細については、住民課保健係におたずねください。

休日の在宅当番医

（2月～3月）

月日(曜)	当番医院 棚倉町	塙町	矢祭町
2月1日(日)	藤田		慈泉堂
8日(日)	勝田	石川	
11日(水)	菅原		木村
15日(日)	薄葉	中島	
22日(日)	大木	車田	
3月1日(日)	藤巻	根本	
8日(日)	棚倉町診療所	厚生病院	
15日(日)	和田		慈泉堂
21日(日)	阿部	石川	
22日(日)	藤田		木村
29日(日)	勝	中島	

昭和55年度分確定申告納税相談日

相談会場	相談日	時間	地域
古殿町中央公民館	2月23日(月)	午前10時～午後3時	古殿町 鮫川村

（白河税務署）

村内の交通事故　（1月31日現在）　発生2件　死亡1人　負傷者1人





今年の成人式で感想文を発表した芳賀ひろ子さんと、石塚富士子さんの発表内容は、どちらも成人になって深く心に感ずる両親の愛情がテーマになっていました。

ふだんはテレくさくて口でいえない親の恩に感謝する気持が切実に表現されて、参会者一同に大きな感動を与えました。

安全運転五則を守りましょう

安全はあなた自身がつくるもの

昨年（昭和五五年一月から一二月まで）の村内における交通事故は人身事故だけで一一件発生し、一四名の方がけがをしました。また、村内に住んでいる人が村外でおこした交通事故の数は九件にもなっています。これは一昨年（昭和五四年）と比較して、村内で発生件数が五件、けが人が四人多くなっています。

昭和五四年、五五年は死亡事故がありませんでしたが、今年に入って一月に村内（赤坂西野地内）で死亡事故が発生しています。

交通事故をなくすためには、個人個人の自覚と注意が必要です。お互いに注意して交通事故をおこさないようにしましょう。

安全運転五則

一、安全速度を必ず守りましょう
二、カーブの手前ではスピードを落としましょう
三、交差点では必ず安全を確かめましょう
四、歩行者が道路を横断しているときは一時停止をして、歩行者の安全を守りましょう
五、飲酒運転は絶対にしないようにしましょう

市町村交通事故防止コンクール実施中
55・1・1～12・31

◎昭和五五年の成績
Cグループ（人口一万人未満町村）五一町村中第二一位

所得税の確定申告は2月16日からです

昭和五五年の確定申告は、二月一六日から三月一六日までです。

所得税は、個人が一年間に得た所得に対してかかる税金です。

確定申告をしなければならないのは、次のような方々です。

一、事業をしている人、不動産収入のある人、土地や建物を売った人などで昭和五五年中の所得の合計額が、基礎控除などの所得控除の合計額を超える人。

二、給与所得者で、給与の年収が一千万円を超える人、二か所以上から給与を受けている人、給与以外の所得が二〇万円を超える人。

給与所得者の場合は、普通給料やボーナスをもらったとき所得税は源泉徴収で天引きされ、一二月の年末調整によって一年間の所得税が精算されますので、確定申告の必要はありません。

しかし、給与所得者でも次のような場合は確定申告をすると源泉徴収された所得税が戻ってきます。

一、住宅を新築したり、新築の住宅を購入したとき
二、入院などで多額の医療費を支払ったとき
三、災害や盗難にあったとき

なお村では巡回して確定申告の受付を行う予定ですが、日程、場所等については、後日回覧文書でお知らせします。

2月～3月のゴミ収集日

収集コース	種別	2月	3月
江竜田～中野町～彦次郎 広畑～新宿（新宿橋まで）	可燃物	毎週月・木曜日	毎週月・木曜日
	不燃物	（隔週月曜日） 9日・23日	（隔週月曜日） 9日・23日
新宿（新宿橋から）～道少田 ～大塩コース	可燃物	毎週火・木曜日	毎週火・木曜日
	不燃物	（隔週月曜日） 9日・23日	（隔週月曜日） 9日・23日
真坂～茅～酒垂～宝木 ～水口～官沢コース	不燃物	（隔週水曜日） 4日・18日	（隔週水曜日） 4日・18日
越虫～青生野～戸草～蔵ノ草 ～官代～遠ケ竜コース	不燃物	（隔週火曜日） 3日・17日	（隔週火曜日） 3日・17日・31日
石井草～前田～鬼越～戸倉～菅田 ～沼野沢～岩野草～薄ケ久保コース	不燃物	毎月第1金曜日 6日	毎月第1金曜日 6日

※　収集日が休日の場合は、ゴミ収集は行われませんので、次回の収集日に出して下さい。

たばこは村内の小売店から買いましょう